

未知の迷惑電話番号でも拒否できます

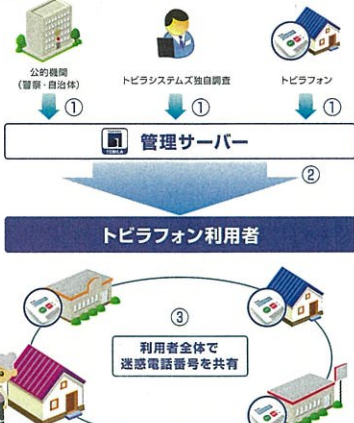
トビラフォン利用者全体で、未知の迷惑電話番号をブロック

トビラシステムズの管理するサーバーには公的機関(警察・自治体)およびトビラフォン利用者から収集した迷惑電話の情報が蓄積されています。(現在、迷惑電話番号は2万件以上登録されています) その情報をもとに独自の迷惑電話解析技術^{※2}を駆使し、トビラフォン利用者全体で着信拒否設定とする迷惑電話かどうかを解析します。(特許取得済)

その結果、トビラフォン利用者全体で着信拒否設定と判断されると、まだその電話番号から着信していないトビラフォン利用者にも着信拒否設定が適用されます。

この技術により、未知の迷惑電話番号を拒否することが可能となります。もちろん、トビラフォン利用者全体で着信拒否設定になった番号であっても、トビラフォン利用者は個別に着信許可設定することが可能です。

^{※2} 高い迷惑電話判別率を維持するとともに、契約された電話番号や録らせー
クスタで登録された電話番号が迷惑電話番号リストに登録される
ように安全度も配慮されています。また、誰か一人が拒否しただけでは
迷惑電話番号リストに登録されません。



- ① 迷惑電話情報を収集
- ② 情報を解析、常に最新の迷惑電話番号リストを維持
- ③ トビラフォン利用者全体で迷惑電話番号リストを共有
- ④ 未知の迷惑電話からの着信も拒否

本体のLED発光色により、ひと目で着信電話番号の安全度がわかる!



導入が簡単

線をつなげばすぐ使えます

ご利用にあたっての面倒な設定は一切ありません。今お使いの電話機にトビラフォンを接続^{※3}するだけですぐ使始めることができます。



※3 ナンバー・ディスプレイ等の電話番号表示サービスの契約が必要です。

悪質商法による消費者トラブルは年々増え続けており、その被害の多くが電話による勧誘をきっかけとしています。そこで、市では悪質事業者からの消費者被害の未然防止を図ることを目的として、ご家庭の電話機に接続することで、このような迷惑電話を防止するための機器をモニター使用していただく方を募集します。

- **モニター期間**:平成28年6月1日～平成29年3月31日
※モニター期間は無料でご利用いただけます。
- **募集開始日**:平成28年6月1日
- **募集数**:100台(先着順)
- **募集対象者**:次の1～3のすべてに当てはまる方
 - 1 東広島市在住の65歳以上の高齢者で、中高齢者のみとなる世帯
 - 2 ご自宅の固定電話が**番号表示サービス(ナンバー・ディスプレイなど)**※を利用している世帯、または、機器設置までに利用開始することができる世帯(利用明細書等で確認いたします)
 - 3 モニター期間中に市が行うアンケートに回答出来る世帯

「番号表示サービス」とは?

参考: NTT西日本「ナンバー・ディスプレイ」の料金
 発信元の電話番号を表示するサービスです。
 ・初期費用(局内工事費):2,000円(税抜)
 ・月額料金:400円(税抜)
 ※料金等の詳細は、ご利用の電話会社にご確認ください。

【ご利用手続き】

- ① 裏面の申込書に記入・押印をしてください。
- ② 申込書を東広島市地域づくり推進課宛に郵送又は窓口で提出してください。メール、FAXは不可とします。
- ③ トビラフォンの設置を行うため委託を受けた㈱エネルギー・コミュニケーションズの委託業者がご自宅まで訪問しますので、設置する電話機を指示してください。委託業者による訪問設置を希望しない場合は、市役所地域づくり推進課窓口で機器を受け取り、ご自分で設置していただくことも可能です。

【注意】

- 機器の設置は1世帯1台のみです。
- 電気代は使用者の負担となります。
- 当該機器がすべての悪質な勧誘電話を防げるわけではありません。知らない番号からの着信には、常に慎重に対応してください。
- 使用している電話機がビジネスフォン・ホームテレホン・ドアホン・ホームセキュリティの場合は、正常に動作しない可能性があります。

【モニター期間終了後について】

モニター期間終了後も、継続して利用を希望の場合は、㈱エネルギー・コミュニケーションズと別途契約し、そのまま継続して利用することができます。

問い合わせ・申込先

東広島市生活環境部地域づくり推進課

〒739-8601 東広島市西桑柴町8-29

TEL.082-420-0924 FAX.082-423-0270 (窓口受付時間:月～金 9時～17時)

Mail: hgh200924@city.higashihiroshima.lg.jp